

## 「職長等安全衛生教育」講習のご案内

会社における「職長等」は、生産現場の要ですが、同時に従業員の安全衛生を確保するうえでも、現場職長クラスの適切な指導が重要であり、労働災害防止の重要な要といえます。このため法令では、一定の業種について職長等に就任する者を対象として、作業方法の決定、作業配置、部下の指導監督の方法等についての安全衛生教育を行うことを定めています。

当協会では法令に基づく内容の「職長等安全衛生教育」講習を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

<b>対象事業場</b> <small>労働安全衛生法 施行令第19条</small>	① 製造業(*1) ②建設業(*2) ③電気業 ④ガス業 ⑤自動車整備業 ⑥機械修理業 *1 一部除外業種があります。法改正により、令和5年4月より食料品製造業等も対象となりました。 *2 本講習は、建設業で必要とされる「安全衛生責任者教育」ではありません。建設業の方は「職長・安全衛生責任者教育」の受講をお勧めします。		
<b>講習日時 講習会場</b>	【受付】午前8時40分～ 【オリエンテーション】午前9時～ 【講義】午前9時10分～ *遅刻不可		
	<b>第1回</b>	令和5年 4月11日(火)・12日(水)	<b>会場</b> 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70
	<b>第2回</b>	令和5年 7月20日(木)・21日(金)	*第2回(7/20・21)の会場は高崎市総合福祉センターとなり、講習時間も変更となります。
	<b>第3回</b> <b>第4回</b>	令和5年 10月11日(水)・12日(木) 令和6年 1月25日(木)・26日(金)	講習時間 (1日目) 9:00~16:30 (2日目) 9:00~16:40
<b>受講料金</b>	会員事業場	11,600円 (受講料(税別)10,100円+消費税+テキスト代(税込)490円) *テキスト代は協会が一部負担	
	非会員事業場	11,990円 (受講料(税別)10,100円+消費税+テキスト代(税込)880円)	
*会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 *講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金(振込の場合には手数料控除)致します。			
<b>申込方法</b>	① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参、郵送、FAXのほかネットからの申込みもできます。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにお願います。 【ご持参】当協会事務所にご持参 【郵送】現金書留にてご郵送 【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料はお申込者にてご負担ください		
<b>申込先</b> <small>(お問合せ先)</small>	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 *当協会にお越しの際は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認の上お越しください。 <span style="float: right;">TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015</span>		
<b>募集人員</b>	66名		
<b>修了証</b>	講習の全科目・時間を受講された方に【修了証】を交付します。 *遅刻等所定の講習時間に満たない場合には修了証は交付できません。		
<b>その他</b>	受講券、筆記具を持参してください。		

予約番号

# 「職長等安全衛生教育」受講申込書

(受講日 令和 年 月 日)

受講番号

一般社団法人高崎労働基準協会 御中

上記の講習を申し込みます。

※ 受講料は講習日の10日前までにお支払いください。お支払い確認後、受講券をお送りします。

受講者	フリガナ	生年月日 (才)
	氏名	昭和・平成 年 月 日
	現住所 〒 -	電話 - -
	都道 市	昼食希望 (500円) 有・無
	府県 郡	昼食希望の方は、当日朝受付にて代金をお支払いの上、引換券をもらってください
事業場	会社名	代表者
	所在地 〒 -	電話 - -
		FAX - -
	連絡担当者 課	労働者数 名
区分	・ 会員 <input type="checkbox"/> 高崎労働基準協会 ・ 非会員 <input type="checkbox"/> ( ) 労働基準協会 * 該当する項目に○印をつけてください	※ 会員とは、群馬県内の各労働基準協会会員のことで、受講料金が異なりますので、ご確認の上お申し込みください。

\* ご記入いただいた事項は、講習会の開催以外の目的では使用しません。

## 受講券

(「職長等安全衛生教育」講習)

一般社団法人高崎労働基準協会

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

遅刻・早退等の場合は法定講習時間未了となり、修了証の交付はできません。

フリガナ	
受講者氏名	
事業場名	

講習日時	1日目 (9:00~16:30)	2日目 (9:00~16:40)
令和5年 4月11・12日		
令和5年 7月20・21日		
令和5年 10月11・12日		
令和6年 1月25・26日		

<注>

- この受講券を会場受付へ提示してください
- 9時00分までに受付を済ませ、着席してください【遅刻不可】
- 当日の欠席・遅刻により受講不可となった場合、受講料は返金致しません
- 昼食を希望される方は、当日朝受付にて代金をお支払いの上、引換券をもらってください



[会場] 高崎市産業創造館  
高崎市下之城町 584 番地 70  
(講習当日の連絡先 090-9803-9847)

\* 7/20・21 講習の会場は高崎市総合福祉センターとなり、講習時間も変更となります。